

中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保の対応状況

2026年9月16日

関東経済産業局



1. 国の対応状況等

中東情勢に伴う重要物資の 安定的な供給確保のためのタスクフォースについて

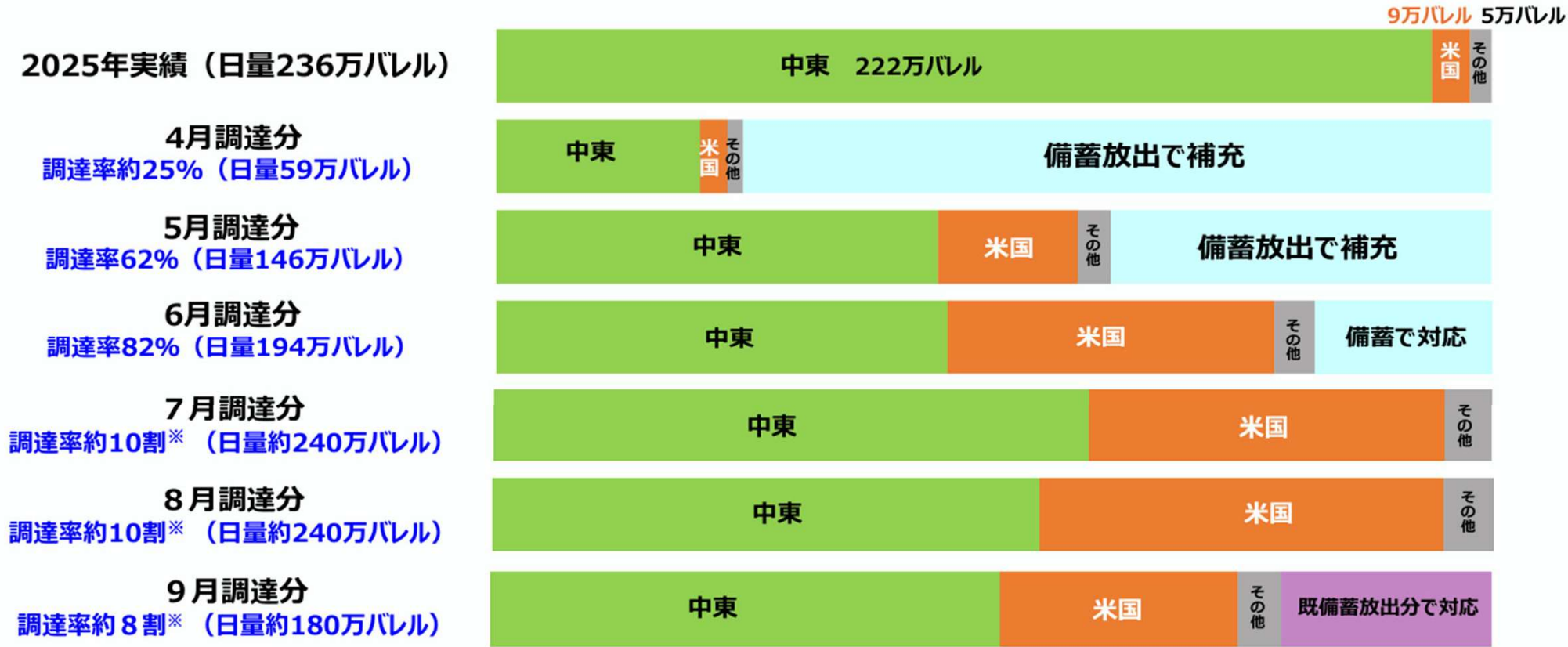
関係行政機関の緊密な連携の下、中東情勢に関する情報の収集・共有・提供を適切に行い、エネルギーの安定供給の確保等を図るため、3月24日に第1回「**中東情勢に関する関係閣僚会議**」を開催。また、本会議の下に、中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のための「**タスクフォース**」を設置。

※タスクフォース メンバー

議長	内閣官房副長官補（内政担当）
副議長	内閣官房副長官補（外政担当）
構成員	厚生労働省政策統括官（総合政策担当）
	農林水産省大臣官房総括審議官
	経済産業省大臣官房政策立案総括審議官
	経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
	経済産業省製造産業局長
	経済産業省資源エネルギー庁次長
	国土交通省総合政策局長
	環境省環境再生・資源循環局長

我が国の原油の調達の動向

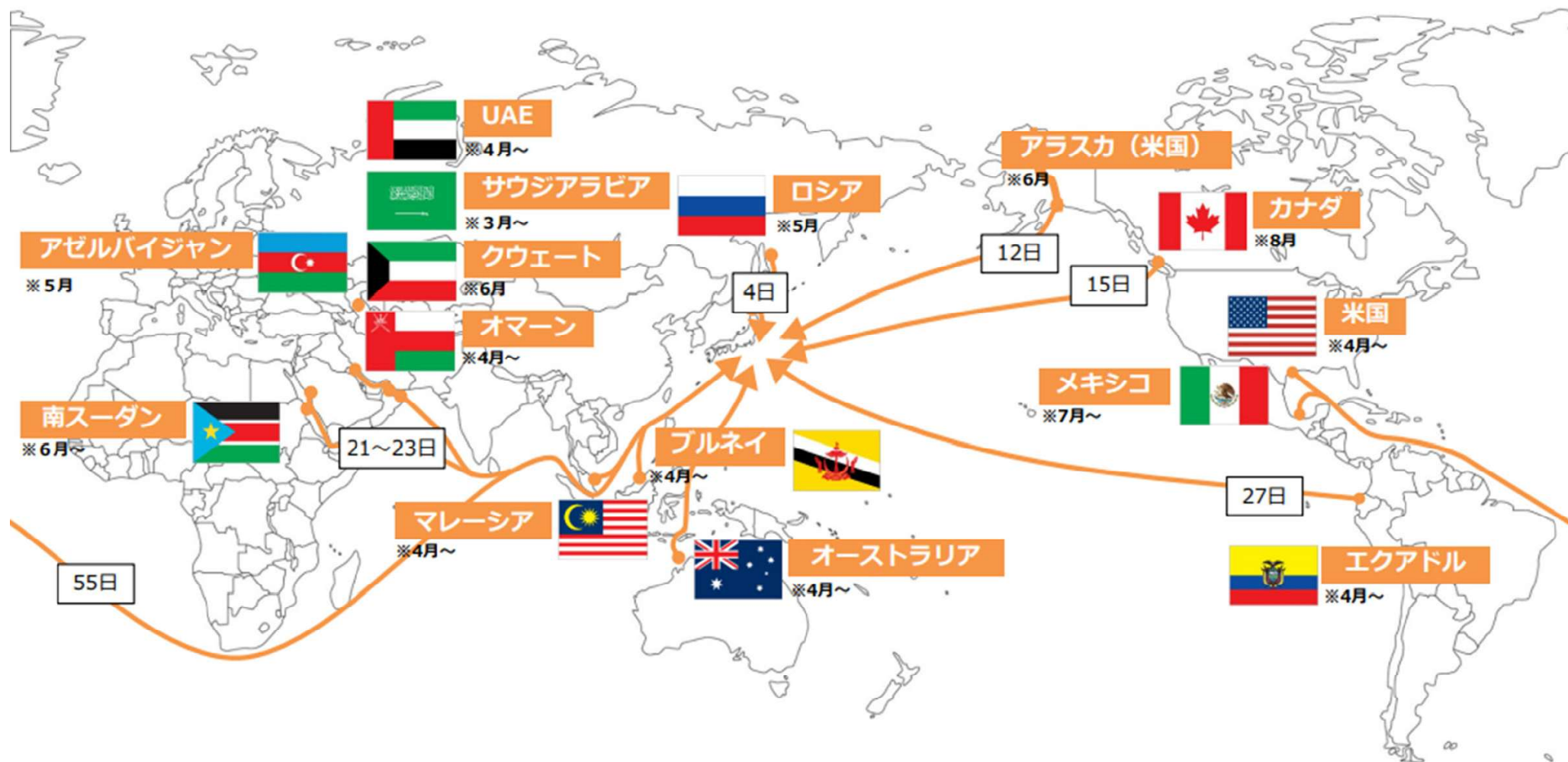
- ホルムズ海峡を経由しない代替調達について、官民連携のもと最大限取り組んでおり、中東や米国に加え、アジア太平洋、中南米、中央アジア、アフリカ、カナダ等からも原油が届くなど、原油の調達先の多角化が進展。
- 7月には前年平月比で10割超の原油調達が実現でき、8月についても、前年平月比10割超の調達が実現できる見通し。
- **9月及び10月**については、バブ・エル・マンデブ海峡を通過して調達される予定だった原油タンカーがスエズ運河を経由するルート等に切り替えられたことで**1カ月程度到着が遅れる見込み**であるが、**9月については、既備蓄放出分に対応することで前年平月比並の原油供給量が確保され、10月については、スエズ経由のタンカーが到着する目途が立っていること等から、再び前年平月比10割超の調達が実現できる見通し。**
- これを踏まえ、**引き続き、9月・10月についても国家備蓄放出の決定を行わない**こととする。



※2026年8月26日 中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース（第4回）資料より抜粋

我が国の原油調達動向

(各国の※は中東情勢悪化後初めて日本に到着した月)



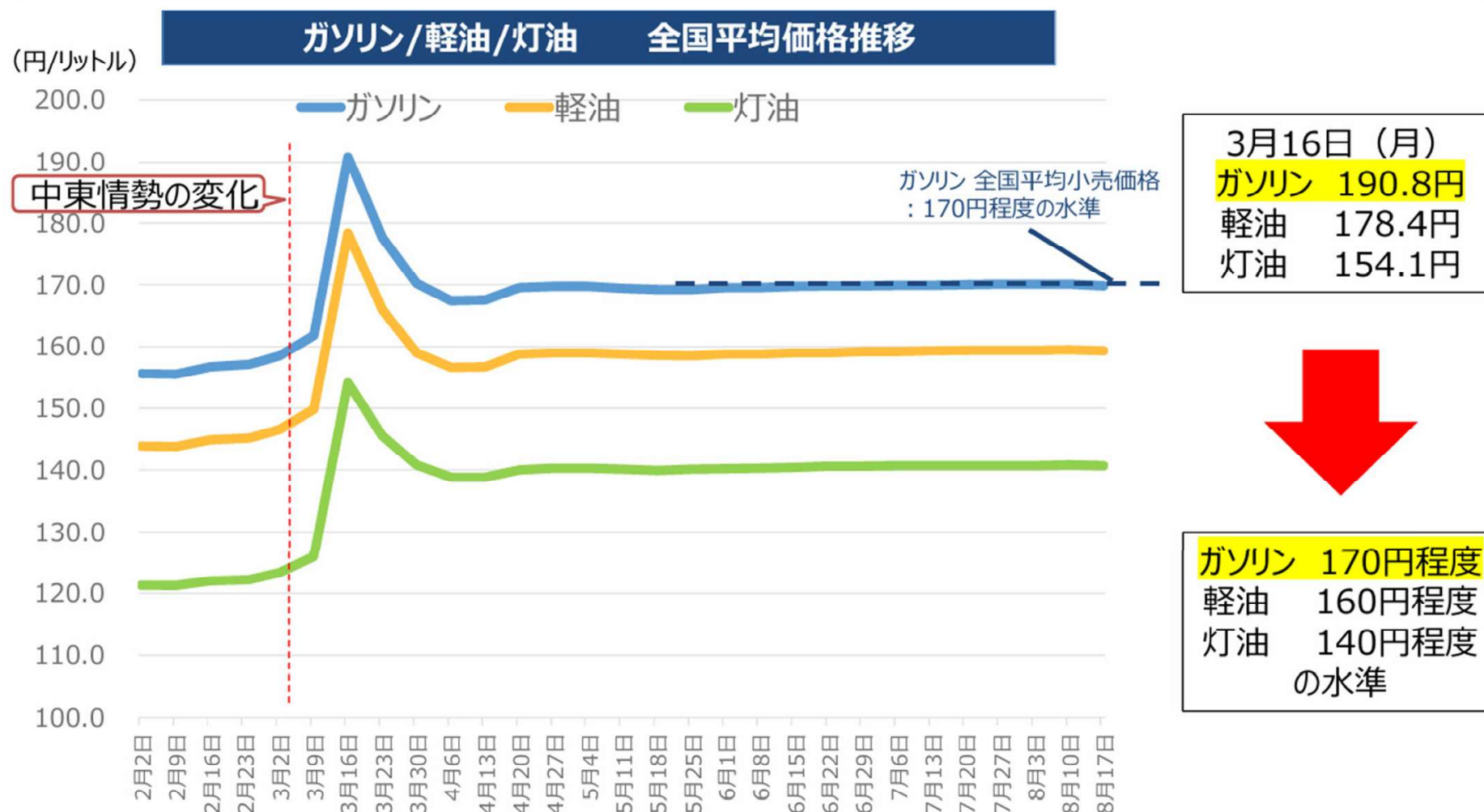
(注1) 2026年3月28日(土)にホルムズ海峡を経由しない最初の原油タンカーが愛媛県に到着して以降、原油の調達を行っている国々のうち、2026年4月の貿易統計で公表された国名及び元売り各社が取材に応じる等により明らかになった国名に絞って表示。

(注2) ルートは平時の一般的な航路を例示しており実際の航路とは必ずしも一致しない。主要積出し港から日本まで距離を12knots(約22km/h)で走った場合の参考日数。

(注3) 上記表示以外の詳細な国名やルートは、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表。

緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に**190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度**、軽油、灯油もそれぞれ160円程度、140円程度の水準に低下。



<ナフサ由来の化学製品の供給見通し>

- 国内でのナフサの精製を継続していることに加え、代替調達の加速、川中在庫の活用（1.7か月分）、川中の製品調達により供給を維持。
- このため、ナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、「年度を越えて」、供給継続が可能である見込み。

<ナフサ国際価格の推移>

- 2月27日（中東情勢発生前日）のナフサのスポット価格は**588.28ドル/ t**。
- 4月8日に1011.5ドル/ tまで上昇したが、足下**8月21日時点では757.20ドル/ t**で、**2月27日比+28%**。
- 史上最高値は、2008年7月の1,180ドル/ t、ウクライナ危機の最高値は2022年2月の1,078ドル。



相談件数の推移

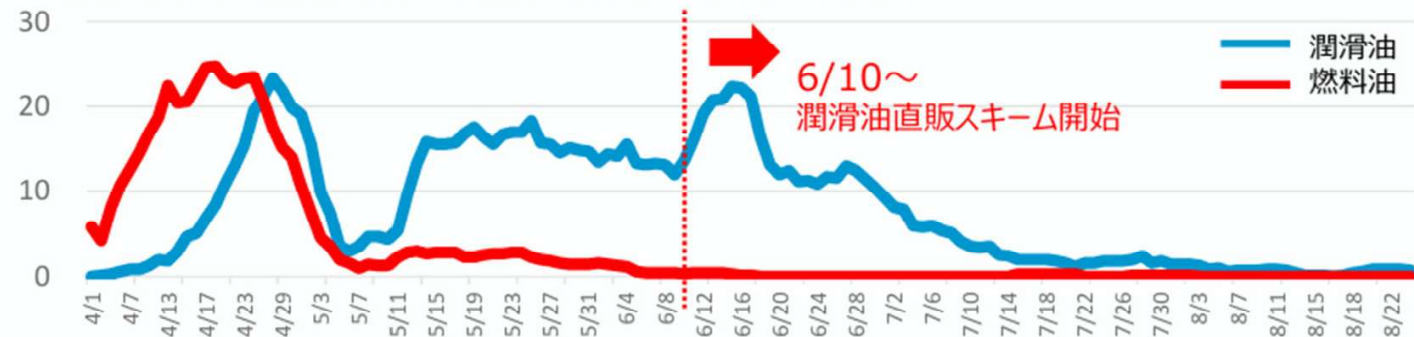
- 直販スキームについて、燃料（4/9）、潤滑油（6/10）、シンナー・塗料（6/23）でそれぞれ開始。

<直近1週間※1の相談件数>

燃料油	0(2)
潤滑油	5(14)

※1：8/18-8/24（7/15-7/21）

<相談件数の7日間移動平均の推移（件/日）（4/1-8/24）>



<直近1週間※1の相談件数※2>

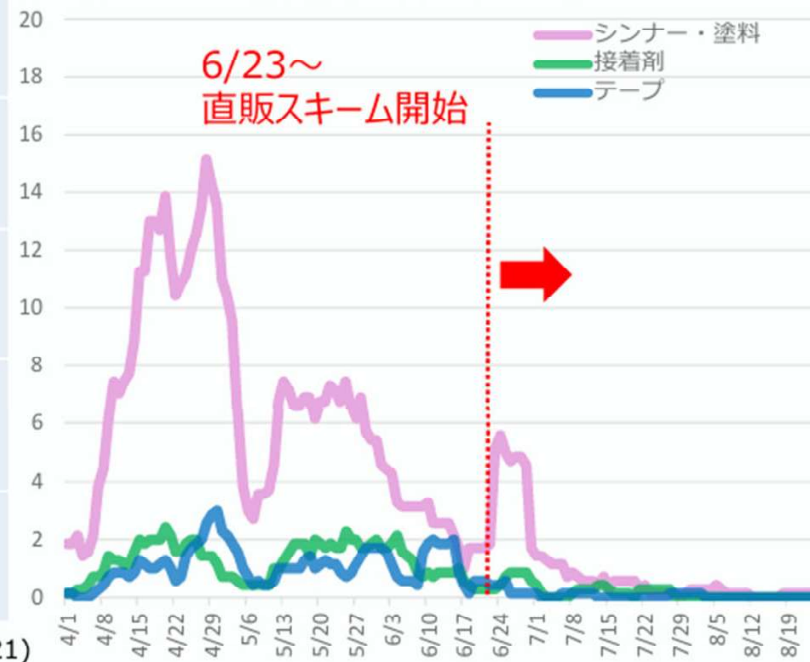
シンナー・塗料	1(2)
包装フィルム・ビニール類	0(1)
接着剤	0(2)
ボトル等の容器	1(0)
テープ	0(0)

※1：8/18-24（7/15-7/21）

※2：本件数は、相談内容に関連キーワードが含まれるかをExcel関数により判定し、該当する場合に1件として集計したもの。
キーワード検索による集計であるため、実際の相談内容とは一部ずれが生じる可能性がある。

<相談件数の7日間移動平均の推移（件/日）（4/1-8/24）>

【シンナー・塗料、接着剤、テープ】

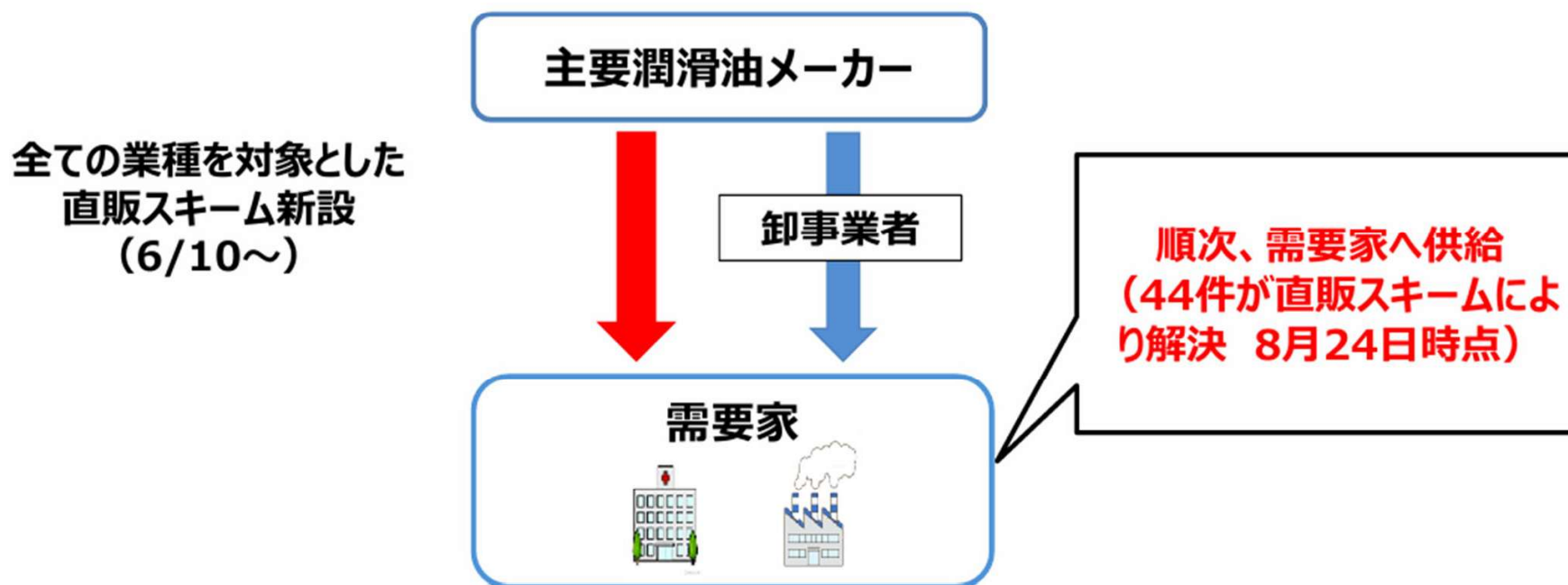


【包装フィルム・ビニール類、ボトル等の容器】



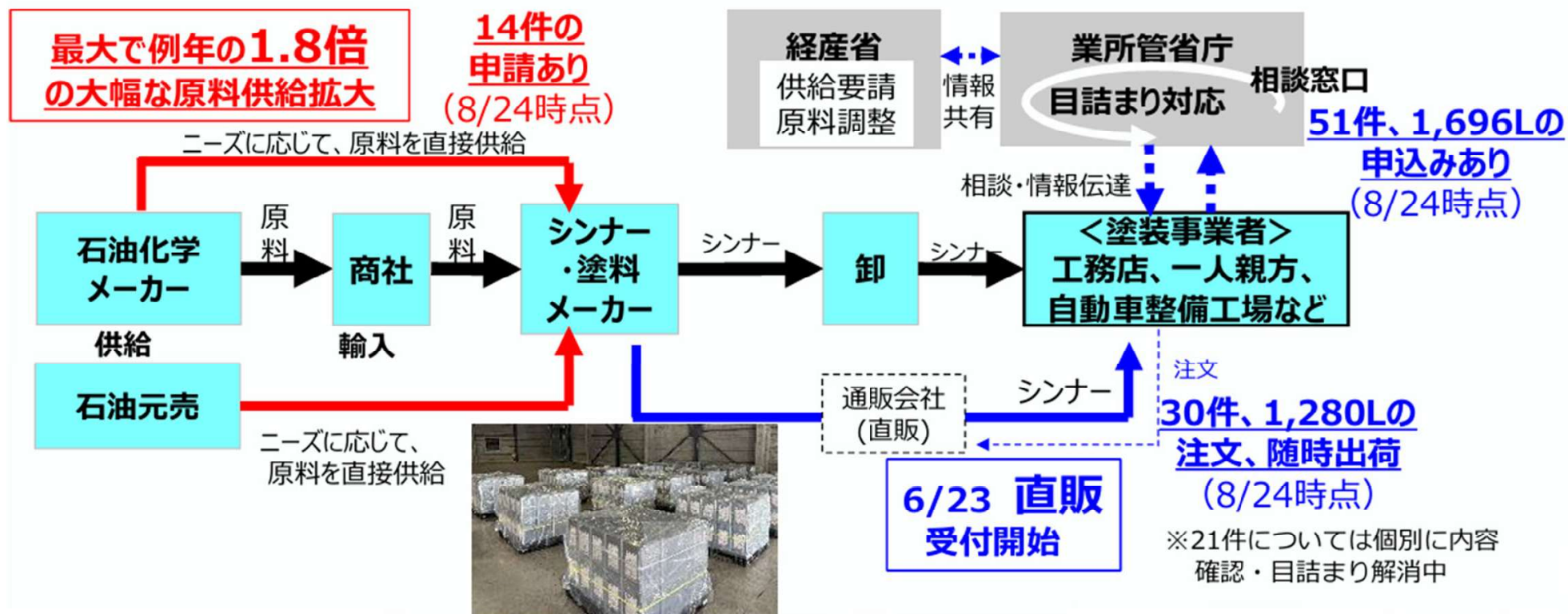
潤滑油の目詰まり解消対策（直販スキーム）の進捗

- 6月10日に潤滑油の直販スキームを開始、その後一時的に相談件数が増加するも、足元の潤滑油の新規の相談はほぼなし。
- 供給要請について、8月24日時点で、潤滑油の直販スキームにより44件解決済み。



塗料・シンナーの目詰まり解消対策（直販スキーム）の進捗

- 6月23日（火）、シンナーメーカーから工務店等にシンナーを直接販売する仕組みを新たに開始。8月24日（月）時点で、計51件、1,696リットルの申込みあり。直近の申込み件数・数量（累計）は横ばいの傾向。
- 6月3日（水）に受付を開始した「トルエン等シンナー原料を最大で例年の1.8倍供給するスキーム」についても、これまでに、14件の申請があり、シンナーの供給を順次開始済み。
- これらの仕組みに対し、「直販の仕組みができて安心して仕事ができる」、「将来に向けて明るい見通しを示してくれていることが嬉しい」、「シンナー入荷が進み、確保に困ることはなくなった」といった声が寄せられている。



目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表状況について①

＜協力団体・企業一覧＞ 50音順

- 8月14日（金）時点のものとして、201団体（+13）※・258社（+29）※（合計数：459（+42）※）の団体・企業を掲載。
- なお、燃料油・石油製品の供給の偏りや流通の目詰まりが着実に解消されつつある状況を踏まえ、次回更新（8月28日（金）を予定）をもって新規登録の受付を停止。

※（）は中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース（第3回）（7月17日公表分）からの増分。

●全体（192団体、228社）

愛三工業株式会社	稲垣薬品興業株式会社	株式会社オーエム製作所
株式会社アイシン	株式会社稲葉製作所	大久保歯車工業株式会社
愛知時計電機株式会社	株式会社イノアックコーポレーション	大倉工業株式会社
アキレス株式会社	印刷インキ工業会	大橋機産株式会社
旭化成ホームズ株式会社	馬野化学容器株式会社	株式会社大宮マシナリー
株式会社アスク長谷川	ウレタン原料工業会	オール日本スーパーマーケット協会
アスクル株式会社	ウレタンフォーム工業会	岡本工機株式会社
株式会社アステム	H.U.グループホールディングス株式会社	押出発泡ポリスチレン工業会
Astemo株式会社	ANAホールディングス株式会社	オリンパス株式会社
アマゾンジャパン合同会社	一般社団法人A L C協会	株式会社カシフジ
アルフレッサ株式会社	AGC株式会社	鹿島石油株式会社
株式会社安中製作所	有限会社エー・ワイ環境開発	加藤段ボール株式会社
有限会社池原商会	株式会社エスアールエル	株式会社カネカ
石川ガasket株式会社	SKインムーブジャパン株式会社	硝子繊維協会
いすゞ自動車株式会社	N G K株式会社	カワサキモータース株式会社
井関農機株式会社	ENEOS株式会社	一般社団法人環境衛生施設維持管理業協会
株式会社市川環境エンジニアリング	エムケー精工株式会社	キグナス石油株式会社
出光興産株式会社	塩化ビニル管・継手協会	有限会社木更津清掃社
出光リテール販売株式会社	エンシュウ株式会社	キッチン・バス工業会
株式会社イトーキ	オイレスE C O株式会社	キャノン株式会社

※2026年8月26日 中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース（第4回）資料より抜粋

目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表状況について②

＜協力団体・企業一覧＞ 50音順

●全体（続き）（192団体、228社）

九州旅客鉄道株式会社	株式会社ジェイ・エム・エス	積水化成品工業株式会社
協同組合東京バッグ協会	株式会社 J S P	積水ソフランウイズ株式会社
共同船舶株式会社	JFE鋼板株式会社	積水ハウス株式会社
共立化成株式会社	JFEスチール株式会社	石油化学工業協会
倉敷紡績株式会社	株式会社ジェイテクト	石油連盟
有限会社倉持プラスチック	一般社団法人JBN・全国工務店協会	セツカートン株式会社
株式会社クリーンシステム	シェルブルリカンツジャパン株式会社	全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
クリナップ株式会社	四国旅客鉄道株式会社	全国飲食業生活衛生同業組合連合会
一般社団法人軽金属製品協会	公益社団法人静岡県産業廃棄物協会	一般社団法人全国介護事業者連盟
ケイミュー株式会社	静岡製機株式会社	一般社団法人全国管工機材商業連合会
株式会社県南チップ	一般社団法人住宅生産団体連合会	全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会
株式会社コイルセンターフジタ	昭和四日市石油株式会社	一般社団法人全国給水衛生検査協会
株式会社甲府大一実業	一般財団法人食品産業センター	全国漁業協同組合連合会
株式会社神戸製鋼所	株式会社シロダ化学	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会
興和株式会社	一般社団法人信号工業協会	公益社団法人全国建築物飲料水管理協会
国産材製材協会	診療化成株式会社	全国コイルセンター工業組合
小島プレス工業株式会社	スズキ株式会社	全国興行生活衛生同業組合連合会
コスモエネルギーソリューションズ株式会社	株式会社スズケン	全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会
コスモ石油株式会社	株式会社SUBARU	公益社団法人全国産業資源循環連合会
コスモ石油マーケティング株式会社	住友化学株式会社	全国自治体病院協議会
コスモ石油LPリカンツ株式会社	住友林業株式会社	全国社会就労センター協議会
株式会社小松製作所	セイコーエプソン株式会社	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会
佐世保重工業株式会社	成友興業株式会社	一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会
サンスター株式会社	積水化学工業株式会社	全国十八リットル缶工業組合連合会

目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表状況について③

＜協力団体・企業一覧＞ 50音順

●全体（続き）（192団体、228社）

全国商工会連合会	全日本金属印刷工業協同組合連合会	武山工業株式会社
全国食鳥肉生活衛生同業組合連合会	全日本自動車産業労働組合総連合会	田島ルーフィング株式会社
全国食肉生活衛生同業組合連合会	全日本自動車部品卸商協同組合	樽谷包装産業株式会社
全国身体障害者施設協議会	全日本病院協会	中外油化学工業株式会社
全国森林組合連合会	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	一般社団法人中国経済連合会
一般社団法人全国スーパーマーケット協会	全国料理業生活衛生同業組合連合会	T P R 大阪精密機械株式会社
全国すし商生活衛生同業組合連合会	株式会社ソディック	一般社団法人鉄道分岐器工業協会
一般社団法人全国清掃事業連合会	DAIKEN株式会社	デュボン・スタイロ株式会社
全国畜産農業協同組合連合会	第三セクター鉄道等協議会	テルモ株式会社
全国中華料理生活衛生同業組合連合会	大同メタル工業株式会社	電機・電子・情報通信産業経営者連盟
全国中小企業団体中央会	大同油脂株式会社	株式会社デンソー
一般社団法人全国デイ・ケア協会	一般社団法人大日本水産会	東亜石油株式会社
公益社団法人全国都市清掃会議	ダイハツ工業株式会社	東海澱粉株式会社
全国農業協同組合連合会	株式会社ダイフク	株式会社東海理化電機製作所
全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会	太平洋工業株式会社	東海旅客鉄道株式会社
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会	ダイヤモンド工事業協同組合	東京インキ株式会社
一般社団法人全国訪問看護事業協会	株式会社太洋サービス	東京バッグ卸協同組合
一般社団法人全国まき網漁業協会	太陽石油株式会社	東邦薬品株式会社
全国麺類生活衛生同業組合連合会	大和ハウス工業株式会社	東北工業株式会社
全国理容生活衛生同業組合連合会	株式会社タカゾノ	東北紙器株式会社
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	高俊興業株式会社	東洋アルミニウム株式会社
公益社団法人全国老人福祉施設協議会	タカスタンダード株式会社	TOTO株式会社
公益社団法人全国老人保健施設協会	タキロンシーアイ株式会社	戸田道路株式会社
全トヨタ労働組合連合会	株式会社竹虎	株式会社巴川コーポレーション

目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表状況について④

＜協力団体・企業一覧＞ 50音順

●全体（続き） （192団体、228社）

トヨタ自動車株式会社	一般社団法人日本アルミニウム協会	日本クライス株式会社
豊田合成株式会社	株式会社日本医学臨床検査研究所	日本グローブ工業会
株式会社豊田自動織機	公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会	日本軽金属株式会社
豊田通商株式会社	公益社団法人日本医師会	日本軽金属ホールディングス株式会社
トヨタ紡織株式会社	一般社団法人日本医薬品卸売業連合会	一般社団法人日本経済団体連合会
トヨタホーム株式会社	一般社団法人日本医療機器産業連合会	一般社団法人日本計量機器工業連合会
西日本旅客鉄道株式会社	一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会	一般社団法人日本言語聴覚士協会
日軽エンジニアリング株式会社	一般社団法人日本医療機器販売業協会	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
日興産業株式会社	一般社団法人日本医療経営実践協会	日本鋳業協会
日産自動車株式会社	一般社団法人日本医療法人協会	一般社団法人日本工作機械工業会
日新工業株式会社	一般社団法人日本印刷産業連合会	日本光電工業株式会社
日清紡ケミカル株式会社	日本衛生検査所協会	日本合板商業組合
日東精工アナリテック株式会社	一般社団法人日本衛生材料工業連合会	日本小型捕鯨協会
日藤ダンボール株式会社	一般社団法人日本オフィス家具協会	日本呼吸用保護具工業会
日本貨物鉄道株式会社	一般社団法人日本化学工業協会	一般社団法人日本コンタクトレンズ協会
一般社団法人日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会	日本化学繊維協会	一般社団法人日本作業療法士協会
日本精工株式会社	一般社団法人日本ガス石油機器工業会	一般社団法人日本索道工業会
日本製紙株式会社	日本ガスメーター工業会	日本産業・医療ガス協会
日本精線株式会社	一般社団法人日本画像医療システム工業会	一般社団法人日本産業機械工業会
日本ゼオン株式会社	一般社団法人日本眼科医療機器協会	日本シーリング材工業会
日本特殊陶業株式会社	一般社団法人日本環境測定分析協会	日本歯科医師会
日本発条株式会社	一般社団法人日本環境保全協会	一般社団法人日本歯科商工協会
株式会社日本アクア	公益社団法人日本看護協会	一般社団法人日本自動車機械器具工業会
一般社団法人日本アスファルト合材協会	特定非営利活動法人日本靴工業会	一般社団法人日本自動車工業会

目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表状況について⑤

＜協力団体・企業一覧＞ 50音順

●全体（続き） （192団体、228社）

一般社団法人日本自動車部品工業会	公益財団法人日本知的障害者福祉協会	公益社団法人日本ペストコントロール協会
一般社団法人日本自動車車体工業会	一般社団法人日本中小型造船工業会	公益社団法人日本保安用品協会
日本自動車車体整備協同組合連合会	一般社団法人日本鋳鍛鋼会	日本防護手袋研究会
日本自動車整備商工組合連合会	公益社団法人日本通信販売協会	一般社団法人日本防護服協議会
一般社団法人日本自動車整備振興会連合会	一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会	公益財団法人日本訪問看護財団
一般社団法人日本自動車部品協会	一般社団法人日本鉄道車輛工業会	一般社団法人日本保険薬局協会
一般社団法人日本社会医療法人協議会	一般社団法人日本電線工業会	日本保護眼鏡工業会
日本住宅パネル工業協同組合	一般社団法人日本塗料工業会	日本マタイ株式会社
日本商工会議所	日本塗料商業組合	一般社団法人日本慢性期医療協会
公益社団法人日本助産師会	一般社団法人日本農業機械工業会	一般社団法人日本民営鉄道協会
一般社団法人日本スーパーマーケット協会	一般社団法人日本配電制御システム工業会	日本毛布工業組合
日本精神科病院協会	一般社団法人日本舶用工業会	一般社団法人日本木造住宅産業協会
日本精密機械工業会	一般社団法人日本バッグ協会	公益社団法人日本薬剤師会
日本製薬団体連合会	日本バッグ工業連合会	日本薬科機器協会
一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会	一般社団法人日本ばね工業会	公益社団法人日本理学療法士協会
日本ゼラチン・コラーゲン工業組合	日本パフテム株式会社	一般社団法人日本陸用内燃機関協会
一般社団法人日本繊維機械協会	一般社団法人日本病院会	一般社団法人日本リネンサプライ協会
一般社団法人日本染色協会	公益社団法人日本フィッシュ・ミール協会	一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会
一般社団法人日本造船工業会	一般社団法人日本フードサービス協会	株式会社ネオス
一般社団法人日本ダイアパー事業振興会	日本プラスチック日用品工業組合	株式会社バイタルネット
一般社団法人日本ダストコントロール協会	日本フルハーフ株式会社	発泡スチロール協会
一般社団法人日本鍛圧機械工業会	一般社団法人日本分析機器工業会	パナソニック ホームズ株式会社
日本チェーンストア協会	日本ベアリング工業会	パナソニック インダストリー株式会社
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会	一般社団法人日本壁装協会	パナソニック ハウジングソリューションズ株式会社

目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表状況について⑥

＜協力団体・企業一覧＞ 50音順

●全体（続き）（192団体、228社）

株式会社浜田	富士レボ株式会社	三菱マテリアル株式会社
株式会社張本創研	普通鋼電炉工業会	株式会社宮入バルブ製作所
BASF INOACポリウレタン株式会社	プリマム株式会社	株式会社ミヤコシ
B S サミット事業協同組合	株式会社プレスト	宮腰機工株式会社
bpジャパン株式会社	北海道旅客鉄道株式会社	宮腰精機株式会社
東日本バッグ協会	本田技研工業株式会社	株式会社宮腰デジタルシステムズ
東日本バッグ工業組合	マタイ紙工株式会社	株式会社メディセオ
東日本旅客鉄道株式会社	マツダ株式会社	株式会社MORESCO
株式会社樋口商店	丸三製紙株式会社	矢崎総業株式会社
日立エナジージャパン	マルヤス工業株式会社	山田機械工業株式会社
日立グローバルライフソリューションズ株式会社	株式会社丸山製作所	大和紙器株式会社
株式会社日立産業制御ソリューションズ	マレリ株式会社	山中漆器連合協同組合
株式会社日立製作所	一般社団法人マンション計画修繕施工協会	ヤマハ発動機株式会社
株式会社日立ハイテク	ミサワホーム株式会社	株式会社UACJ
日野自動車株式会社	ミズホ株式会社	UDトラック株式会社
日之出紙器工業株式会社	三井金属株式会社	株式会社湯山製作所
ヒルタ工業株式会社	三井物産株式会社	LINEヤフー株式会社
フェノールフォーム協会	三井ホーム株式会社	楽天グループ株式会社
フクダ電子株式会社	株式会社ミツバ	株式会社リコー
株式会社FUJI	三菱自動車工業株式会社	一般社団法人リビングアメニティ協会
富士石油株式会社	三菱商事株式会社	リョービMHI グラフィックテクノロジー株式会社
富士電機株式会社	三菱電機株式会社	レンゴー株式会社
富士電子工業株式会社	三菱電機モビリティ株式会社	ロックウール工業会
富士丸福株式会社	三菱ふそうトラック・バス株式会社	株式会社和井田製作所

目詰まり・偏り解消協力団体・企業名の公表状況について⑦

＜協力団体・企業一覧＞ 50音順

●塗料・シンナー（4団体、21社）

株式会社アミノ	サンビック株式会社	一般社団法人日本運動施設建設業協会
荒川塗料工業株式会社	双日ケミカルトレーディング株式会社	日本特殊塗料株式会社
エスケー化研株式会社	大日本塗料株式会社	一般社団法人日本歯車工業会
株式会社オホギ	株式会社太陽機械製作所	藤野商事株式会社
関東塗料工業組合	東京塗料商業協同組合	ボンフロン株式会社
株式会社興栄塗料機工	富美道路株式会社	森商事株式会社
興信株式会社	株式会社中島商会	ユーキ塗料株式会社
有限会社近藤	日塗化学株式会社	レンゴーロジスティクス株式会社
サミットスチール株式会社		

●潤滑油（5団体、9社）

株式会社青山石油	全国石油工業協同組合	北海道エネルギー株式会社
株式会社イデキュー	全国石油商業組合連合会（含む47の都道府県石油組合）	株式会社Misumi
一般社団法人潤滑油協会	株式会社西日本宇佐美	向井石油株式会社
株式会社シンツ	日本グリース協会	山口産業株式会社
全国工作油剤工業組合	乳安商事株式会社	

中小の製造業の目詰まり対策の対応状況

- 中小企業団体が行う指導・経営相談を通じて、プッシュ型で目詰まり情報の情報提供窓口への提供を呼び掛けている。あわせて、中小の製造業については、目詰まりの情報を収集し、中小企業庁においてヒアリングを行った上で、地方経産局がその解消に取り組むことで目詰まりの解消を加速化。

目詰まり情報の収集と対応状況

- 中小企業団体が行っている指導・経営相談の中で、中小企業・小規模事業者への支援策の案内とともに、目詰まりの情報提供の呼び掛けをチラシを使って強化
- 中小の製造業を中心に、中小企業団体が収集した目詰まり情報を中小企業庁に集約。
これまでに計205件のお困りの声が寄せられ、うち、中小企業庁のヒアリング希望の案件については、状況を聴取するとともに、サプライチェーンを遡って目詰まり原因の調査を実施中。



目詰まりの情報提供窓口と支援策の周知のチラシ

<目詰まりの状況について寄せられた声と対応状況の例>

- ・ **段ボール用結束紐について、在庫がなく、納期遅延の影響**を受けている。
→川上企業では注文が殺到しているが順次出荷している旨をお伝えしたところ、「同業者と融通するなどして対応し、状況の改善を待つ。」
- ・ **工作機械用の潤滑油の調達が困難な状況**となってきた。この状況が続けば生産に影響がでてくる。
→その後のヒアリングで、「潤滑油の確保に目途がたった」
- ・ 供給元から**エンジンオイル、ブレーキオイルがしばらく入荷されない**との連絡があった。
→数量などの状況確認中



2. 中小企業等への支援

関東経済産業局 中東情勢関連対策ポータル①

- 2022年2月25日付けで設置した「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に3月23日付で拡充し、困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受付。
- また、4月2日に「情報提供窓口」を設置。今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受付。

関東経済産業局 中東情勢関連対策ポータル

https://www.kanto.meti.go.jp/chuto_josei.html



関東経済産業局ホームページ

「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付

政府においては、燃料油や石油製品等の供給について万全の体制をとっているところですが、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、事業者の皆様からの情報を受け付けます。以下のフォームから情報をお寄せください。

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置し、困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けています。窓口の詳細は以下のページをご覧ください。

関東経済産業局 中東情勢関連対策ポータル②

「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付

(1) 情報提供受付フォーム

燃料油：ガソリン、灯油、軽油、重油等（アスファルト、潤滑油含む）

▶ [「燃料油等の供給に関する情報提供」の受付フォーム（外部のサイトへ）](#)

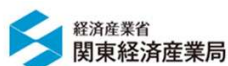
石油由来の化学品・製品等：燃料油を除く石油由来の化学製品等（アスファルト合材（コンパウンド、ルーフィング等）含む）

▶ [「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォーム（外部のサイトへ）](#)

※燃料油及び石油由来の化学品・製品等の双方の情報提供をご希望される場合は、お手数をおかけいたしますがそれぞれのフォームにてご入力ください。

(2) 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、本省及び関係機関とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、確認をさせていただきます場合があります。



「燃料油等の供給に関する情報提供」の受付について

「燃料油等の供給に関する情報提供」の受付について
万全の体制をとっているところですが、万一、買い占めや売り残しなどの影響が生じる場合に備えて、事業者や消費者の皆様からの情報提供を受け付けます。

情報の種類（必須）	☐ 供給要請（実際に供給確保・調整が必要な案件） ☐ 情報提供・ご意見（供給制約等に関する参考情報の提供）
-----------	--

「次へ」で詳細な内容をご記入ください。

次へ

「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について

「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について、
万全の体制をとっているところですが、万一、買い占めや売り残しなどの影響が生じる場合に備えて、事業者や消費者の皆様からの情報提供を受け付けます。

情報の取り扱いについて【必須】

本フォームで提供いただいた情報は、政府の石油製品の安定供給に向けた取組や目詰まりの解消対応を目的として使用します。それ以外の目的には使用しません。また、関係省庁と経済産業省内の関係部署等に共有することがあります。

☐ 上記内容に同意する

1. ご連絡先

組織名称【必須】

（例：株式会社〇〇）

※正式名称をご記入ください。

組織住所【必須】

※入力フォームより一部を抜粋

関東経済産業局 中東情勢関連対策ポータル③

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

中東情勢の変化に伴い特別相談窓口を設置します

経済産業省では、昨今の中東情勢や原油価格高騰などにより影響を受ける中小企業・小規模事業者対策を行っています。今般、関東経済産業局においては、2022年2月25日付けで設置した「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に3月23日付で拡充し、困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けます。

関東経済産業局相談窓口

窓口担当課

産業部 中小企業課

所在地

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館10階
電話:048-600-0321

その他相談窓口等

▶ [中東情勢の変化に伴い中小企業・小規模事業者対策を行います（経済産業省のサイトへ）](#) 

このページに関するお問合せは

産業部 中小企業課

電話：048-600-0321

メール：bzl-s-kanto-tyuuki★meti.go.jp

※「★」を「@」に置き換えてください。

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

【窓口機関】

- 日本政策金融公庫（各支店）
- 各県信用保証協会
- 各商工会議所
- 各県中小企業団体中央会
- 地方経済産業局
- 商工中金（各支店）
- 各県商工会連合会
- 各県よろず支援拠点
- 中小企業基盤整備機構

※各窓口機関の連絡先等は以下よりご確認ください。

(URL)

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/dl/madoguchi.pdf



中小企業庁ホームページ
窓口リスト

セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）の概要

対象者

- 社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者

対象要件

- 最近3ヶ月の売上高が前年同期または前々年同期に比べて5%以上減少等
→ 特別相談窓口が設置された災害・事象による影響を受けた場合、数値要件を満たさずとも、資金繰りに著しい支障をきたしている又はきたすおそれがあれば対象

制度内容

- 対象資金 設備資金及び運転資金
- 貸付限度額 中小企業事業：7億2,000万円
国民生活事業：7,200万円
- 貸付期間 設備資金20年以内、運転資金10年以内
- 据置期間 3年以内
- 貸付利率 基準利率（中小企業事業：2.55%、国民生活事業：3.25%）＜令和8年4月現在（注）＞

- ➔ 以下の要件に該当する場合は、上記利率から0.4%を控除
原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響または**中東**・ウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における**売上高**、売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している場合

（注）貸付期間5年以内の標準的利率。実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる。

4/1より、赤字部分を追加し、
金利引下げの対象要件拡充を実施

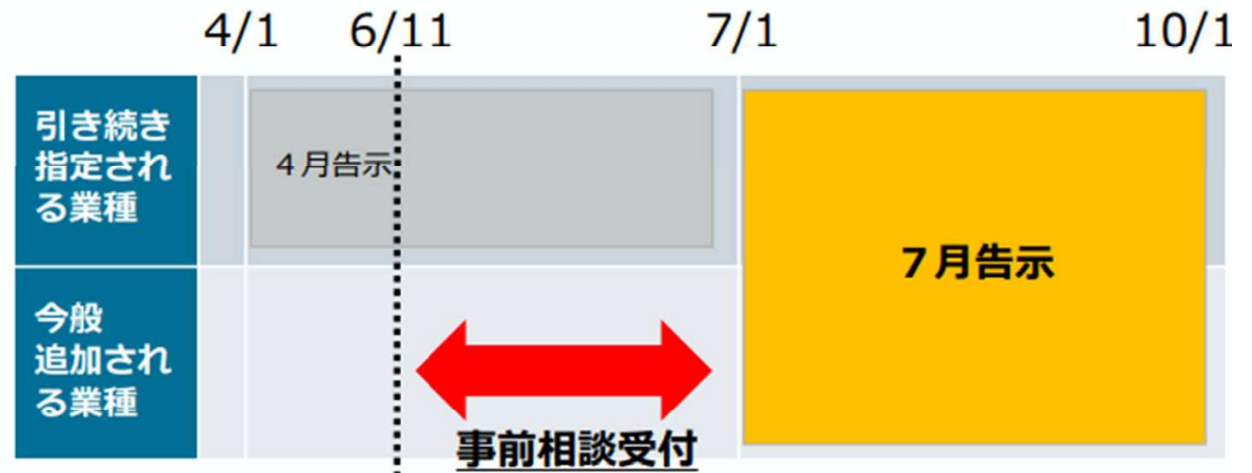
信用保証協会によるセーフティネット保証5号（不況業種）の追加指定について

- セーフティネット保証5号は、**不況業種に対して通常の保証限度額2.8億円とは別枠で2.8億円で中小企業の債務の保証**を行う制度。
- 7月の指定に向けた定例調査（1～3月の影響）に加え、**中東情勢の影響を反映するため、臨時調査（3～5月の影響）**も併せて実施。
- 今回の両調査を踏まえた7月指定について、指定業種は、全業種（1,169業種）のうち、これまで指定されていなかった建築工事業等を含む**583業種**となる。（4月指定は520業種）
- 7月1日の指定に先立ち、**6月11日より全国の信用保証協会において事前相談の受付を開始。**

新たに指定される業種（一例）

- 建築工事業
- 木造建築工事業
- コンクリートブロック工事業
- 印刷業
- 農薬製造業 等

今後のスケジュール



雇用調整助成金について

事業主の皆さまへ

中東情勢による原材料の入手困難や価格高騰等に伴い
事業活動を縮小し、休業等を余儀なくされた場合
従業員の雇用維持のため

雇用調整助成金が活用できます

中東情勢による原材料の入手困難や価格高騰等に伴い事業活動を縮小する際、
従業員の雇用維持のため、休業や教育訓練等を実施した場合、
従業員に支払った休業手当等に対して雇用調整助成金による助成が受けられます。

対象となる事業所

次のいずれにも該当する事業主が対象となります。

- ① 雇用保険適用事業主
- ② 最近3か月の生産量等の生産指標が前年同期と比べて10%以上減少(詳細は裏面Q1.2)
- ③ 最近3か月間の雇用保険被保険者数等の月平均値が前年同期と比べ、
一定規模以上増加していない(詳細は裏面Q3)
- ④ 実施する休業等が労使協定に基づいた休業等の実施

助成内容

	中小企業	大企業
助成率(休業・教育訓練)	2/3	1/2
日額上限額	8,870円	雇用保険基本手当日額上限額 (令和7年8月1日現在)
対象労働者の要件	雇い入れ後6か月以上の雇用保険被保険者	
支給日数	100日分	各事業所の対象労働者数 ×100日分

支給日数が30日を超えた場合、次の判定基礎期間から教育訓練の実施率により助成率が変わる場合があります。

よくあるご質問

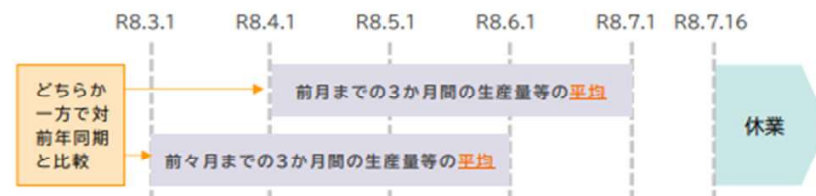
Q1 生産量要件の「最近3か月の生産量等の生産指標が前年同期と比べて10%以上減少」は、3か月全てで減少している必要はありますか。

3か月全てで減少している必要はありません。

直近1か月の生産量等が急激に落ち込んだ場合、それまでの2か月の生産量が減少していなくても、3か月平均で対前年同期と比べて10%以上減少していれば生産量要件を満たします。

生産量要件は、支給対象期間の初日が属する月の前月まで、又は前々月までの3か月間と、対前年同期を比較します。

※例：支給対象期間の初日をR8年7月16日とする場合



Q2 生産量要件で比較する生産指標はどのようなものがありますか。

生産量・売上高の他、販売量や
完成工事高等があります。
休業等の雇用調整を実施せざるを得ないことを推定する指標(雇用量の
変動との相関が高い指標)を用いる
ことができます。

Q3 最近3か月の間に従業員を新規に
採用しましたが、要件を満たしますか。

最近3か月間の雇用保険被保険者等の
月平均値が、前年同期と比べ、10%を
超えてかつ4人以上増加していなければ、
要件を満たします。

(※)大企業の場合は要件が異なります。最近
3か月間の考え方は生産量要件と同じです。

お問い合わせ先

雇用調整助成金のご利用に関する相談は、管轄のハローワーク、助成金センター等
で承っております。お問い合わせ先は、下記QRコードからご確認くださいので
是非ご利用ください。

また、その他の支給要件については、雇用調整助成金ガイドブックでご確認いただけます。

雇用調整助成金
お問い合わせ先



雇用調整助成金
ガイドブック



雇用調整助成金
サイト

